

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和4年6月30日までの2年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年8月から 制度に関するパンフレットの設置、管理職を対象とした研修及び社内掲示板などによる社員への周知

目標2：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 令和2年7月から 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知